

平成30年6月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成30年6月27日（水）午後1時30分～午後3時45分
- 2 場 所 教育センター 第1研修室
- 3 出席者 内藤隆行教育長

[委 員] 大岩幹夫教育長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、寺本彰委員、清水国明委員

[事務局] 美甘寿規教育総務部長、岩間健一学校教育部長、師岡林教育総務部次長、戸村達男学校教育部次長兼学校教育課長、千葉裕之教育総務担当参事兼教育総務課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、池田隆人保健給食担当参事兼保健給食課長、安田幸雄教育総務課主幹兼教育企画室長、関根和夫教育施設課主幹、稲田里織社会教育課長、海老沢康子スポーツ振興課長、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、中村まさみ所沢図書館長、中田利明学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、米澤三八子教育センター所長

[書記] 武政直行教育総務課主査、名雪晋祐教育総務課主任

- 4 前回会議録の承認

- 5 会議の傍聴者 なし

- 6 開 会 本日の議案は、議案第9号から議案第12号の4件。なお、議案第12号は、人事に関する審議のため、また、協議事項は、行政内部における政策決定過程の協議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

- 7 議 題

議案第9号 所沢市立所沢図書館資料複写実費徴収規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、中村所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

本議案は、国立国会図書館が提供している「図書館向けデジタル化資料送信サ

ービス」を、所沢図書館館内で利用するため、規程の整備を行うものである。国立国会図書館には、現在約200万点のデジタル化資料のコレクションがあり、このうち50万点については、著作権保護期間満了などの理由から、どなたでも利用が可能となっている。「デジタル化資料送信サービス」を利用すると、その他の約150万点についても、所沢図書館館内で閲覧でき、著作権法の範囲内ではあるものの、複写サービスも可能となる。

このサービスを利用するためには、国立国会図書館に申請を行い、承認を得る必要がある。このたびの規則改正は、その申請要件の一つとして、規則や要綱等でデジタル送信についての取扱いが明記されていることとなっているため、複写に関する規則である当規則の改正についてお諮りするものである。

改正箇所については、次のとおりである。

- ・（複写の範囲）として、対象となる資料について書かれている第2条の「1人につき1部」を削除し、第2項として「図書館は、国立国会図書館から自動公衆送信された著作物の複写物を法第31条第3項の規定により提供することができる」という、国立国会図書館のデジタル化送信に関する事項を加えた。
- ・様式第1号中の「法第31条第1項」の次に「及び第3項」を加えて、2の複写できる資料に「（4）国立国会図書館から自動公衆送信された著作物」を加えた。

なお、この規則は昭和55年当初、所沢図書館所蔵資料を複写し、複写料金として実費徴収する目的で制定されていたが、現在は、複写対象資料も増え、実費徴収というより、複写に関する取扱い規則という意味合いが強くなったことから、規則名の改正も併せてお諮りするものである。

以下質疑。

（中川委員）

国立国会図書館がこのようなサービスを始めたのは、いつからですか。

（中村所沢図書館長）

デジタル化資料送信サービスは、平成26年1月21日から開始されています。

（吉本委員）

オンラインの手続きは、職員が行うものですか、それとも利用者本人ですか。

(中村所沢図書館長)

職員が行うこととなっています。

(吉本委員)

複写は1枚10円となっていますが、例えば市民課で証明書を発行してもらうと、手数料として200円かかると思います。職員の事務手数料との兼ね合いで、10円という金額は適当なのでしょうか。

(中村所沢図書館長)

図書館法において、資料の利用に対する対価を徴収してはならないことになっているため、複写にかかる実費のみをいただくこととなります。

(中川委員)

こちらのサービスは、個人でも利用可能ですか。

(中村所沢図書館長)

公開されている50万点については、市民の方が個人でも利用可能であり、自宅でも利用可能です。その他の150万点については、図書館送信限定となっているため、アクセスが図書館に限られます。サービスを実施している図書館や、直接国立国会図書館に出向いて利用していただくこととなります。

(寺本委員)

デジタル化資料は、PDFで提供を受けることは出来ますか。

(中村所沢図書館長)

国立国会図書館から来ている、送信を受けた資料の複写に関する注意書きの中に、印刷用PDFのデータを管理用端末内などに残してはならない、とありますので、あくまで複写による紙媒体での提供となります。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第10号 所沢市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

資料に則り、海老沢スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市スポーツ推進審議会委員は、「所沢市スポーツ推進審議会条例」第2条により、教育委員会が委嘱するとあり、また第3条でその任期は2年となっており、今年度改選期にあたることから本会議にお諮りするものである。今回の任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までとなる。

1号委員は知識経験者であり、早稲田大学や所沢市体育協会、所沢市スポーツ推進委員会などスポーツ関係団体から推薦をいただいた方たちを候補者に選出している。また、2号委員は公募による市民委員で、今回3名の方から応募をいただき選出した。

なお、平成30年度で、現在の「スポーツ推進計画」が終了することから、前任期期間において、「第2次所沢市スポーツ推進計画」の策定について審議をいただいた。今期は、引き続き「第2次所沢市スポーツ推進計画の策定」、「東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組」等についての審議を予定していることから、1号委員については再任の方が多くなっている。

以下質疑。

(寺本委員)

2号委員は公募ということですが、3名の枠に対して、3名の応募があったということですか。

(海老沢スポーツ振興課長)

そのとおりです。

(吉本委員)

スケートボードなど新しいスポーツが出てきていますが、委嘱されている方の中で、そのことに精通している方はいらっしゃいますか。

(海老沢スポーツ振興課長)

今回委嘱された方の中に該当者はいませんが、そのようなことについて審議される場合は、資料を提供いたしまして、公平な目を見ていただきたいと思います。

(寺本委員)

ストリートスポーツに関して、審議会委員の方に研究していただけるように、こちらからお願いしてみるのも良いのではないかと思います。

(中川委員)

公募の枠に応募がなかった場合は、どのような対応になりますか。

(海老沢スポーツ振興課長)

もし、3名に達しなかった場合は、再度検討して選出することを考えていました。

(清水委員)

スポーツに対する考え方・価値観は変わってきていて、勝利至上主義のような考

え方では、健全なスポーツには発展しないと思いますが、応募していただく際に、どのような考えでスポーツを捉えているかを聴取していますか。

(海老沢スポーツ振興課長)

応募していただく際に、志望理由を書いていただき、スポーツに対する考え方を把握して審査させていただいています。

(内藤教育長)

今回は、どのような方法で公募したのかをご説明ください。

(海老沢スポーツ振興課長)

当市に住所を有する18歳以上の市民の中から、無作為抽出で選ばれた方に通知させていただき、応募いただいたものです。

(清水委員)

スポーツの世界は、以前と比べて変化してきています。部活動を含め、学校教育におけるスポーツを変えるには、このような方達がリードしていくべきだと思いますので、適任者が選出されるように慎重に進めていただければと思います。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第11号 所沢市立学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、池田保健給食担当参事から以下のとおり説明がなされた。

所沢市立学校給食センター運営委員会は、市の附属機関であり、学校給食センターの運営に関する事項を審議するために設置している。2年の任期で、昨年度に改選が行われたが、新年度になり、各委員を選出した組織の役員等の改選が行われたため、平成30年6月30日付で7名を解嘱し、それに伴って、残任期間において新たに7名を委嘱するものである。新たに委嘱された7名は、平成30年7月1日から平成31年6月30日までの1年間の任期となる。

以下質疑。

(寺本委員)

3号委員のPTA会長についてですが、どのような経緯でこの3名が選出されたのでしょうか。

(池田保健給食担当参事)

所沢市PTA連合会からご推薦いただいた方に委嘱を行いました。

(大岩教育長職務代理者)

現在、給食費の徴収は、公会計で行っていますか、それとも学校において徴収していますか。

(池田保健給食担当参事)

学校にて徴収しています。

(大岩教育長職務代理者)

公会計に切り替えるような計画はありますか。

(池田保健給食担当参事)

現時点で、公会計化の計画はございません。文部科学省の調査を注視していきたいと考えております。

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第12号については、「10その他」終了後、審議を行なった。

8 協議事項

所沢市学校設置条例及びその他の条例の一部改正及び廃止について

《削除》

平成31年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について

資料に則り、戸村学校教育部長より、以下のとおり説明がなされた。

本件については、広報ところざわ等で周知し、募集を行うものである。募集人員は70人で、応募資格は募集要項のとおりである。入園申請の受付は、11月1日(木)及び2日(金)に行い、健康診断と親子面接を経て、入園決定通知書によって通知する予定となっている。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について（教育総務課）

平成30年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価について
（教育総務課）

2018日本ゴールボール選手権大会 男子一次予選大会について
（スポーツ振興課）

所沢市指定文化財の新たな指定について（文化財保護課）

第9回ところざわ星空フェスティバルについて（生涯学習推進センター）

大人のためのおはなし会について（所沢図書館）

学校給食センター再整備手法について（保健給食課）

第1学校給食センター公共下水道接続工事について（保健給食課）

学校給食センターサマーフェスタについて（保健給食課）

大阪北部地震後の教育委員会の対応について（教育施設課）

以下質疑。

（中川委員）

学校敷地内のブロック塀に関して、安全性を確保することはもちろんですが、「ブロック塀は崩れてくることがあるんだ」ということを、子ども達に伝えておくことも必要だと思いました。

（寺本委員）

第1学校給食センター公共下水道接続工事についてですが、工事の予定と学校の年間行事計画は、どちらが先に決まっていたのでしょうか。

（池田保健給食担当参事）

学校からは、給食が必要である期間を聞いており、学校によっては、そもそも工事の影響がないという学校もあります。給食を出してほしいという学校のうち、工事の期間が重なる学校に対して、簡易給食を提供するという形をとります。

（寺本委員）

給食を必要とする期間と工期は、重ならないようにすることはできなかったのでしょうか。

(池田保健給食担当参事)

夏休み中に工事を終えることが理想だったのですが、8月の最後の3日間に夏休みを終えて再開する学校もあり、工事業者と営繕課との日程調整の上、このスケジュールとなりました。

(寺本委員)

中学生にとっては、簡易給食では足りない可能性もありますが、どのような対応を考えていますか。

(池田保健給食担当参事)

学校の判断で、お弁当の持参等を可能としています。

(中川委員)

給食費の金額に変更はありますか。

(池田保健給食担当参事)

変更はありません。差額分は、2学期以降の給食に充てることとしており、対象となる学校の校長先生には説明をしています。

10 その他

- ・教育委員会会議 7月定例会：7月30日(月)午後1時30分
所沢市役所6階 604会議室
- ・教育委員会会議 8月定例会：8月21日(火)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室
- ・教育委員会会議 9月定例会：9月26日(水)午後1時30分
所沢市役所6階 602会議室

議案第 1 2 号 県費負担教職員の人事に関する内申について

《 削 除 》

内藤教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

1 1 閉 会 午後 3 時 4 5 分